

かがやき

目次

- 女性に対する暴力をなくす運動、DV防止啓発セミナーの案内 P1
- DVを知っていますか?、特設相談窓口の案内 .. P2
- 女性のための相談ルーム25 P3
- フレアス舞鶴の相談案内、4コマ漫画 P4



「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

毎年11月12日
から25日は



女性に対する暴力根絶のシンボル・パープルリボン

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

舞鶴市では、国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」を一つの機会ととらえ、配偶者等からの暴力について市民の皆さんに理解を深めていただくため「DV防止啓発セミナー」や「特設相談窓口(P2)」などを実施します。

DV防止啓発セミナーを開催します!

「より良い関係づくりをめざして」

～ 知っておきたいデートDV被害 ～

DV被害当事者として幸せを諦めない生き方を、明るく前向きにお話しいただきます。泣いて笑って癒されてみませんか?

- 日時** 11月17日(金) 13:30~15:30
- 会場** 中総合会館5階 フレアス舞鶴(男女共同参画センター)
- 対象** どなたでもご参加いただけます
- 定員** 先着20名(定員未満の場合は当日受付可)
- 託児** お子様1人につき300円 ※前日までに要予約
- 申込先** 14日(火)までに市人権啓発推進室へ
電話.0773-66-1022 FAX.0773-62-9891



《講師》柳谷 和美さん
(おやこひろば桜梅桃李代表
心理カウンセラー)

**参加費
無料!**



スマートフォン



携帯電話

右のQRコードからも
申込みが可能です ⇒

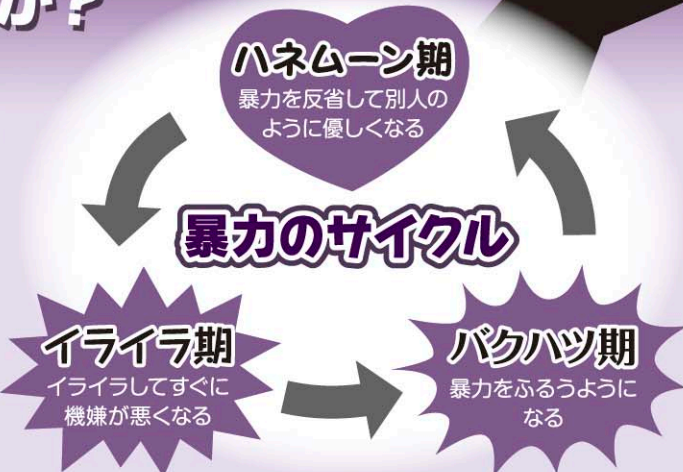
DV (ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか?



! DVとは?

夫婦や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のことを「DV」といいます。その中でも、恋人間で起こるDVのことを「デートDV」といいます。

暴力にはサイクルがあり、繰り返されるうちに別れる機会や逃げる気力がなくなってしまうことがあります。



! 暴力の種類



身体的暴力

なぐる、ける、髪をひっぱる、ものを投げる、首を絞める など

精神的暴力

どなる、無視する、おどす、ののしる、バカにする など

社会的暴力

電話やメール等を細かくチェックする、行動を束縛する など

経済的暴力

働くことを許さない、生活費を渡さない、お金を取り上げる など

性的暴力

性行為の強要、中絶の強要、避妊に協力しない など

DVチェック

こんなことをされた・したことはありませんか?



一つでもあてはまれば「DV」かもしれません。

- なぐる、ける、髪をひっぱる
- バカにしたり、大声でどなったりする
- 性行為・中絶の強要
- 家族や友人などとの付き合いを制限する
- 生活費を渡さない、借金させる
- 子どもの前で暴力をふるう

特設相談窓口

相談は無料です!

「女性に対する暴力をなくす運動」相談内容の秘密は厳守いたします

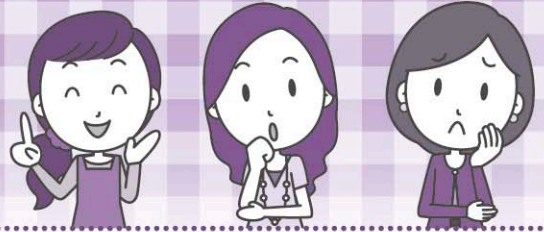
男性・女性 面接相談

- 《日時》 11月8日(水) 11:00~14:10 ※先着3名(1人50分)
- 《場所》 中総合会館5階 フレアス舞鶴(男女共同参画センター)
- 《対象》 市内在住・在勤の男女
- 《相談員》 龍田 英美子さん(女性問題カウンセラー)
- 《託児》 お子様1人1回につき300円 ※要予約
- 《申込方法》 前日までに市人権啓発推進室へ TEL.0773-66-1022



女性のための相談ルーム25

～ 今どきの夫の親との関係 ～



I

A子「私の夫は世間でいう育メンで、育児も家事も協力してくれるけど、義母はそれが気に入らないみたいで、私は非難されているわ。」

B子「仕事で疲れて帰って来る息子が家で妻のいいなりになっていると思うと腹がたつのかなあ？」

C代「専業主婦で家庭を支えていた母親世代とは考え方も違ってきているのよね。」

III

A子「夫の親との関係に疲れるとしんどいわ。最近よくテレビで『死後離婚*』が話題になっているけど知っている？
夫の親と縁を切りたいと思う気持ち私は理解できるわ。」

C代「そこまで夫の親との関係に、悩んでいたのね。」

B子「夫婦で一度話し合ってみるといいかもしれないわね。」

※言葉の解説

死後離婚・・・配偶者の死亡後に「姻族関係終了届」を提出すると配偶者の親族との姻族関係を終わらせることができる。

親離れ・子離れが然るべき時にできていないと、いつまでも干渉し続けることとなります。



親は子どもの結婚や出産を機に新しい関係を築いていき、適度な距離を保ちお互いを尊重し合えると良いですね。

II

B子「私も以前、義母から『息子に皿洗いなんかやらせているの?』『男が台所に入るものではない』とか言われたけど、夫が『共働きなんだし、今どき家事や育児を協力するのはあたりまえだよ』と言ってくれて義母も納得してくれたわ。」

C代「日頃から家事も育児も二人で協力していく姿を、お義母さんにみてもらえるといいわね。」

女性相談では、相談者の身になって悩み事などをそのまま受け止めお聴きします。気がかりなことがあれば一人で抱え込まず、何でも気軽に相談してください。秘密は厳守します。(女性相談員)



女性相談の詳細についてはP4をご覧ください。

期間にあわせ、定期の女性相談(P4)に加え、**男性の面接相談**、臨時の**女性電話相談**を実施いたします。なので、気軽にご相談ください。

女性 電話相談

《日 時》11月20日(月)、21日(火)

10:00～16:00

※16日(木)は、定期の電話相談日

《相談員》女性相談員(経験と学習を重ねた相談員)

専用電話

0773-65-0056



フレアス舞鶴の相談事業

フレアス舞鶴(男女共同参画センター〈中総合
会館5階〉)において、相談事業を実施しています。
秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

**相談
無料**

女性相談

夫婦や子育てのこと、家庭内での暴力や介護のこと、職場や
近所の人間関係など、暮らしの中でのいろいろな悩みや問題に
ついて、相談者の気持ちになってお聴きします。

〈専用電話〉…☎0773-65-0056

〈日 時〉…月4回(第1~第4木曜日)
午前10時~午後4時
※但し、11月23日は休止します。

〈相談員〉…女性相談員(経験と学習を重ねた相談員)



電話
相談

〈日 時〉…月1回(第2水曜日)
午前11時~午後2時10分
1人50分

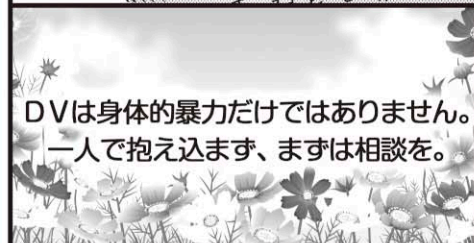
〈相談員〉…龍田 英美子さん(女性問題カウンセラー)

★託児の利用もできます。予約時にお申し込みください。
(お子様1人300円)

★相談日の2週間前から前日までに電話で市人権啓発推進
室(☎0773-66-1022)まで申し込んでください。

要予約

面接
相談



DVは身体的暴力ではありません。
一人で抱え込まず、まずは相談を。

作:人権啓発推進室 画:たにりさ

カレンダー

□…面接相談
○…電話相談

※3月以降の日程は
次号に掲載

2017 10月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

2017 11月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9

2017 12月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

2018 1月 平成30年						
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

2018 2月 平成30年						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

あなたの
声をお聞かせ
ください!

◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています!
◎フレアス舞鶴やこの情報紙に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
◎この情報紙の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡ください。

編集 舞鶴市市民文化環境部人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係
発行 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地 TEL.0773-66-1022 FAX.0773-62-9891